

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第2回弘前市文化財審議委員会議
開 催 年 月 日	平成30年1月24日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分から午後4時まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階会議室3
議 長 等 の 氏 名	委員長 福井敏隆
出 席 者	委員長 福井敏隆 委員 岩瀬直樹 委員 内山淳一 委員 岡田俊治 委員 関根達人 委員 瀧本壽史 委員 山田巖子
欠 席 者	委員 小松勇
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	文化財課長 成田正彦 同課長補佐 村元広美 同課津軽歴史文化資料館整備担当主幹 鶴巻秀樹 同課主幹兼文化財保護係長 小石川透 同課主幹兼埋蔵文化財係長 岩井浩介 同課主事 佐藤俊介
会 議 の 議 題	(1) 當田流劍術について (2) 弘前市の文化財保護行政について
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	當田流劍術について
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	別添議事録のとおり

【会議内容要旨】

議題（１）當田流劍術について

事務局 昨年（2012年）の12月3日に第13回青森県武道演武大会が開催され、事務局と山田委員とで実見してきた。演武の内容は、裏目録より3本、中極目録より6本だった。観た限りでは、しっかり伝承されている様子で、滞りなく演武ができていた。

伝承性については、前回指定したト傳流劍術に比べると、もう少し調査が必要と感じている。現在の當田流劍術を行っている人たちは、「當田流太刀表目録」、「當田流太刀裏目録」、「當田流太刀中極目録」を伝承している。ただ、太田尚充先生が昔書かれた「津軽弘前藩の武芸」において翻刻文が掲載されている「寺山家所蔵・武芸関係古文書」には、前述の3つのほかに「當田流太刀許極意目録」と「當田流太刀許極意之巻」が確認でき、それぞれに技の名称が記録されているため、これらも昔は存在していたと考えられる。

『當田流太刀』の技法体系から『目録』の段階より一段上位である『許』の水準を示す技の名称を目録にした伝書」と太田尚充先生は記しており、「許」以降の伝書で示される、より高度で応用的であると考えられる技術については現在伝承されていないようだ。

今回調査を進めるうえで、現段階の當田流劍術に伝承されている型を評価して指定するのか、もしくは、それを評価して指定した後で復元していくことを応援するのか、もしくは、伝承性に問題があるということで指定を見送るのか、そういったところも含めて調査を進めていただきたいと考えている。

山田委員 構えが非常に独特であった。それから、打ち太刀が先生格、仕太刀が弟子で太刀の長さが違うこと、そして小太刀を使っていることも當田流劍術の特徴といわれている。また、相手に向かって普通に歩いてゆっくりと近づき、いきなり攻撃をするのも特徴で、構えについては、終わったり始まったりするときに立膝なもの近代剣道にはない動きであることがわかる。

棒術をいま伝えているのは清水宏二さんという方で、寺山龍夫の中学校の教え子とのこと。棒術は浅利伊兵衛均禄から八戸藩に伝わったとあり、その後弘前藩では一度伝承が途絶えて、八戸の北村益から寺山龍夫は教わったとのこと。

2012年に弘前大学のサークルで古武術研究会が設立され、そこで當田流棒術も行っている。打ち太刀は師匠、仕太刀は弟子が行い、棒は6尺3寸でこれは棒術の中でも長いものだった。おもしろいと感じたことは、正式には腰に小太刀を差すということで、當田流というのは相手との距離に応じて戦っていく総合的な武術ということ。

ト傳流の小山家は、元々、當田流劍術をやっていて、ト傳流が入ってきたあと

は棒術と夢想流をやっていたと聞いている。今回は剣術についていろいろ調べることになるが、棒術についても頭に入れておく必要がある。

福井委員長 太田さんが書いているもので見ていくと、古いもので正徳年間のものも見受けられる。弘前藩に當田流が入ってきて、一番確立していくのは浅利伊兵衛のときらしい。図書館で見たかぎりでは、浅利家が出したもので古いものは正徳5年（1715年）なので、歴史的価値はあると思う。

山田委員 無形文化財と民俗文化財（民俗芸能）の中に古武術は入ってくる。あとは、世界遺産の中に古武術が入ってきていて注目されているのと、体の動きとしても2000年くらいから注目されている。文化庁の中では無形文化財くらいしかなかったが、いまでは古武術に対して多少は国際的な関心もあると思われる。

岡田委員 昭和41年の申請書の裏にある形は目録に書かれているものを書いたものか。

事務局 各目録に書かれているものを書き並べたものになっている。

福井委員長 ある一定の水準に達すると、流派の奥義に達したので師匠から弟子をとることを認可された証明書みたいなものとして伝わってきたものだ。図書館にも弟子筋の家から入れられた目録が入っている。

岡田委員 刀と刀は普通合わせないと思うが、當田流は前半に刃を合わせ、後半になると刃を合わせていないが、流れで作られているのか。

山田委員 刀と刀を合わせているというより、相手が打ち込んでくるものを止めている。師匠に対して弟子が相對しているが、実は師匠のほうから仕掛けていて、弟子はそれを止めている。

ト傳流もそうだが、どれくらい近づくと危ないのかという間合いや戦わずに避けるもので、打ちこんでくるものを避ける型の練習ということになる。練習の仕方もおもしろくて、先に自由に動かしておいて後から形を教えている。先に形だけを教えてしまうと形がわからなくなるので、後から形を教えると自分のものになりやすいようだ。

議題（2）弘前市の文化財保護行政について

事務局から、重要文化財旧第五十九銀行本店本館等の活用について説明。

岡田委員 旧第五十九銀行本店本館の件については、国の重要文化財なので、市に寄贈されるということになればしっかり維持管理をしていく必要がある。タウンミーティングで話し合った内容については、今後事業を進めていくうえで反映させていただきたい。また、文化財審議委員の立場として、弘前教会旧牧師館については今後市の文化財指定を目指していくということなので、再建先での活用方法が文化財としての意義・価値を損なうことのないようにしてもらいたい。旧弘前市立図書館については、移築する位置や向きなど有識者及び市民の意見を汲み取って決めていただきたい。どの意見がどのようにして決定してどのように事業に反映されていくのかを市民に対してしっかり見える形にってもらいたい。

関根委員 古い建物を活かすというのは大変良いことだが、事業費ありきで事業が進んでいるように感じる。本来は古い建物を保存・活用していくという理念が先行すべきだと思われる。建物の場所が点々と変化していくと、昔のことを知らない人たちにとっては本来どこにあってどのような使われ方をしていた建物なのかがわからなくなってしまうため、その情報についてはしっかりと語り継いで発信してってもらいたい。

山田委員 景観の刷新ということだが、誰のための景観なのかを考えてもらいたい。また、地元の人にとっては元の場所が馴染んだ風景であるので、建物を動かした場合のメリット・デメリットも考えてもらいたい。懐かしい風景は人の財産ですから景観が変わることで阻害されるのは地域住民だと思われる。そこに気を付けて事業を進めていただきたい。

内山委員 仙台では現存している古い建物は少ないが、その中で語り部活動によって記憶を伝えていく取り組みが行われている。弘前市でも既に行っているのかもしれないが、市民グループやボランティア団体の育成と展開のさせ方を併せてしっかり考えていくと、この事業がより生きてくると感じる。

瀧本委員 景観の刷新ということで移築した先の景観も大事だが、移築されたあとの元の場所の景観をどう残していくのかも大事である。

岩瀬委員 元の場所がベストな気はするが、文化財としての保存を優先して考えると仕方ないのかなとも思う。移築した先でも当初のことについての説明などを徹底していただきたい。